

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 施設・事業所情報

名称：岐阜県立ひまわりの丘第四学園	種別：障害者支援施設	
代表者氏名：中島 進一	定員（利用人数）：施設入所 50 名 生活介護 70 名	
所在地：岐阜県関市桐ヶ丘三丁目2番地		
TEL：0575-23-2554	ホームページ： https://www.gifu-fukushi.jp/himawari/4/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和50年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団		
職員数	常勤職員： 27 名	非常勤職員 20 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	サービス管理責任者 2 名	
	ワーカー 23 名	ワーカー 19 名
	看護師 1 名	看護師 1 名
	栄養士 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	男性棟17室 女性棟14室 （内各棟ショート室 1室ずつ）	デイルーム 食堂 浴室 洗面室 医務室 作業室 談話室等

③ 理念・基本方針（※転載）

理 念 ：誰もがその人らしく生きる
 基本方針：権利擁護に立脚し利用者主体で個性を尊重した個別支援の充実を図るとともに、地域生活を支える社会資源としての役割を果たす。

④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・新人教育にチューター制度を採用している。
- ・日中活動として、花苗、シイタケの栽培と販売、工賃作業としてハンガー、段ボールの組み立て作業を提供している。また、余暇活動としては、利用者の楽しみの一環として、

小グループでの定期的な外出や園内ショッピングの実施をしている。また、キッチンカーを依頼し、たこやき、パフェ、かき氷等を提供している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年11月1日（契約日）～ 令和2年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	回（平成26年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

<強度行動障がいを持つ利用者の支援に力を入れている。>

強度行動障がいの特性について理解を深めるため、外部の専門機関研修に参加し、参加者チームで事例検討を行っている。その内容を個別支援計画や手順書に反映させ、どの職員も同じ対応ができるようにすることで、利用者の混乱や不安を和らげるようにしている。

<職員行動規範を定め、自己チェック、他者チェックを実施している。>

権利擁護と身体拘束防止の観点から、職員行動規範を定め、年に3～4回、自己チェックと年に1回、リーダーによる他者チェックが行われている。

<支援の質の向上に向けた各種研修を実施している。>

事業計画において職員の育成に関する基本姿勢を明示しており、求められる職員像が明確化されている。年間研修計画が策定されており、新人職員研修やチューター制度の実施、OJT研修、階層別研修、外部研修等、様々な研修体制が確立している。とりわけ、今後の研修ニーズを反映させて、強度行動障がいへの対応や虐待防止に関する研修等に力を入れている。研修受講後、研修内容の伝達講習を行う等職員への周知を図り、今後の研修計画の見直しを検討している。

<地域に開かれた施設づくりに努めている。>

事業計画に「地域福祉に貢献する」が明記されており、地域との関わりの基本姿勢を示している。地域に開かれた施設として、「夏祭り」や「学園祭」の開催、大学との共催である「たのしみん祭」を通じて多くの住民との交流をしている。また、地域への買い物外出支援や施設内喫茶の活用等を通じて地域交流を広げる取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

<機能訓練の強化に向けた取り組みに期待したい。>

今後の利用者の高齢化や重度化に伴うADLの低下をできる限り防止すべく、理学療法士の指導の下、機能訓練の強化に向けた取り組みに期待したい。

＜事業計画の利用者周知について分かりやすい資料作成や説明方法の工夫に向けた取り組みに期待したい。＞

事業計画の利用者周知について、利用者・家族がステークホルダーの重要な一員であることや、その人なりの意思決定支援のあり方が問われていることを考えれば、利用者の障害特性や一人ひとりの個性により合わせて、計画の要旨についての分かりやすい資料作成や説明方法の工夫に向けた取り組みに期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、利用者支援のあり方や施設経営全般について、見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などについて、ご指摘をいただきました。今後は改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、高齢化に伴う重度化・重複化の進行等、多様化する利用者ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域に開かれた施設として、さらに地域交流・貢献への取り組みを進めていく所存です。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。